

## 平成16年度第2回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成16年8月30日(月)午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 県庁7階特別会議室
- 3 出席委員 池端 幸彦、大崎 昭一郎、岡田 章(会長代理)、  
佐武 弘章(会長)、高嶋公美子  
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 杉本 総務部長、及川 まちづくり支援課長、植田 財務企画課長、  
東村 人事企画課長、豊北 財務企画課長補佐、片山 人事企画課長補佐
- 5 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 総務部長あいさつ
  - (3) 議事 手寄地区市街地再開発事業について  
7月福井豪雨災害対策の概要について  
その他
  - (4) 閉会
- 6 議事概要
  - (1) 手寄地区市街地再開発事業について  
(委員)
    - ・ 県の負担としては49億円ということか。  
(事務局)
    - ・ これまでの計画に対して、組合・福井市が提示してきた額が49億円である。  
(委員)
    - ・ 商業施設は、県の負担ではないのか。区分所有という形なのか。  
(事務局)
    - ・ このビルは、民間の市街地再開発組合が施工するものであり、県は出来上がったビルの一部を取得する、つまり、区分所有者として床を購入するというものである。それが、組合・福井市から提示があった49億円である。  
(委員)
    - ・ 商業施設の見直しは、県の取得部分と関係のないことか。  
(事務局)
    - ・ 6月議会、2月議会においても、県の施設についてもご指摘いただいたが、ビル全体についてもご指摘をいただいた。県が取得するのは上層階だが、1～3階の商業施設についても、このようなプロジェクトは大丈夫だろうかというご心配もいただいているので、関連して福井市や組合とも協議を進めている段階である。

(委員)

- ・ 全体の管理・運営の責任は、あくまでも組合ということか。

(事務局)

- ・ 時期的に2つある。ビルを完成させるまでは再開発組合が事業主体になりビルを建て、その収支は再開発組合が責任を負う。例えば、フロアが売れ残ったりすると、再開発組合が責任を負うことになる。一方、ビルが完成した後は、再開発組合は、法的に消滅し、単にそのビルの中に区分所有者として県、市、民間の三者が入るとい形になり、それからの事務運営は、その三者が共同して行う形になる。そのような意味でビルで何らかの問題が生じた場合に、県も区分所有者として、三者共同により、ビル全体の運営管理に携わっていくことになる。

(委員)

- ・ 例えば、商業施設で赤字が発生した場合に県がその負担をすることはあり得るのか。

(事務局)

- ・ 1～3階のフロアは、県が取得せず、あくまで民間が財産として床を取得する。つまり、民間が床を所有し商売をしていくわけで、経営が伸びなかったとか、空き店舗が出てしまった場合などには、一義的には民間に責任がある。ただし、1つのビルを共同して所有しており、例えば、空きフロアが出た場合、公共団体として追加でフロアを購入してもらえないか、維持管理費が持てないから公共団体で持ってもらえないだろうかなど、要請を受ける可能性は否定できないと、福井市から聞いている。これは、6月議会までの市の説明である。

(委員)

- ・ 責任の所在がはっきりしていない感じがする。例えば、箱モノが完成して終わるなら良いが、その後の維持管理などの負担が必ず生じてくる。

(事務局)

- ・ 法律上、区分所有者として対応する部分なのか、それとも、県・市など公のセクターとして道義的、政治的責任が生じてくるかもしれない部分なのかということがある。本来は、法律上の責任分野、例えば、共用部分で電気代が滞納になっている商業者が出てきた場合の細かい負担をどうするかという議論は一方ではあるが、それ以外の空き店舗が出た後の責任は、行政の範疇でどう考えるかということである。

(委員)

- ・ 再開発組合には、地権者と県や市も入っているのか。

(事務局)

- ・ 再開発組合に、県は入っていない。市は入っている。

(事務局)

- ・ ビルを完成させるまでの収支の関係は全部一旦そこで切れる。その後、(県が負うべき責任には、建物の)区分所有者としての責任と行政としての道義的、政治的責任の範疇があり、

区別して我々も考えていかなければならない。

(委員)

- ・ 前回の委員会では、(県では原則)新規の大規模施設を凍結し緊縮財政をとっているのに、このように49億円を負担するという(初期の)取得額の問題と、(施設完成後の維持管理費など、施設運営に伴う)後々までの、費用負担の問題が出されていた。

(委員)

- ・ 49億円が妥当性があるのか。大きく見た場合、地下2階、地上9階と見て、県の取得部分は、1/4から1/3程度であり、総事業費110億のうち49億円というのは、あまりに高いのではないかと思える。民間の場合は、いろんな資料により高いか安いかが検討するが、向こうの言い値のような気がする。

(事務局)

- ・ かねてより、ご指摘を受けているので、取得額については、今後も引き続き、市や組合と協議していきたい。
- ・ 9月議会に向けて今、最後の段階ではあるが、詰まっていない部分がある。ただ、おっしゃられる趣旨で、1つは、総額の問題、全体の事業費の中の県の持ち分が適正か、これは一部行政の分野でもあるので何らかの判断が必要なのかもしれないが、それにしても、それが適正な額なのかどうかということと、それから、行財政構造改革プログラムの中の新規の大規模施設を凍結していくという考え方の中で、どういう施設をこの中に設けていくのかということとをセットにして話し合っている。方向としては、ご指摘を踏まえて、規模の圧縮、単価の適正化、適切な施設にしていくということを検討中である。

(委員)

- ・ どういうリスクを我々は負った上で、意見を言うのか、例えば商業施設に対してどこまで意見を言えば良いのか、責任の所在がはっきりしていれば言えるが、あまり他人の懐の話をするのもおかしいことである。その辺りの責任の所在をはっきりしておかないと、後々非常に問題になってくる可能性がある。

(事務局)

- ・ 全くおっしゃるとおりである。今、我々が商業施設に意見をしても施工者ではないので、(施設の運営に伴い赤字が発生した場合の責任など)本来は口を出すようなことではないが、一方で後々の負担が生じてくるのが想定されるので、入る施設については、十分に我々の理解を得られるものとしてくれということでも申し上げている。一方でそれが聞き入れられなければ、早い段階でその部分のリスクは負いませんということ(市や組合に対して)明確にしておかないと、後々、県費の負担が生じてくるので、その点を合わせて交渉している。

(委員)

- ・ 県民会館の施設を移転するとのことだが、最終的に県民会館はどうなるのか。

(事務局)

- ・ 県民会館をどうしていくのかということは、福井市も関わってくるが、現在、未定である。

- ・ 議論の過程であるが、無駄なものを造ってはいけないので、県民会館について、例えばホールやギャラリーなど重なっている部分があり、こういう施設を持ち込めば、現在の施設は基本的にはいらなくなるわけである。一方で、まだ今の施設は使えるのではないかとか、壊す場合には負担の問題も生じてくるのではないかという議論もある。また、今の県民会館をそのまま持ち込めば、市の施設部分と重なる部分もあったりするので、そのような調整を含めて、県民会館のあり方とセットで議論している。

## ( 2 ) 7月福井豪雨災害対策の概要について

### ( 委 員 )

- ・ 県職員の方は、今回は、率先して朝早くから夜遅くまで活躍したとかなり多くの方から聞いた。
- ・ まだまだ、風評被害や数字に現れないものもあり、これから二次災害的なものが起こり得るので、そのような点を見ていただきたい。幅広く、国にない対策もとっていただきたい。

### ( 委 員 )

- ・ 県として独自にきめ細かい対策をとられたというのは分かった。一番、被災者や被災企業が困っている部分について、どういう情報の採り方をされたのか。

### ( 事務局 )

- ・ 今回知事をはじめとしてそれぞれ責任をもって自らが現地に入り、直接お話を聞いたという点が一番大きかった。それぞれ直接の情報でなければ、また、この庁舎の中だけで考えている情報ではだめだという点が、今回の対策を考える中でも知事から強く指示されたところである。

### ( 委 員 )

- ・ 福井市みのりの水害ボランティアセンターで、チラシ作成などのお手伝いをした。説明にあったような支援対策を打ち出しているが、実際に浄教寺や美山などを回ったところ、現地に情報が伝わっていないことが多かった。実際に美山で家が全壊された方が、家電製品を買うことを心配されていたが、ホームページを見ると、早い時期からいろんな企業からの助成措置などがあったにもかかわらず、そのようなことをご存知なかった。ぜひ、被災された方に、例えば市町村の担当の窓口で、情報がきちんと行き渡るような形で、お願いしたい。

### ( 委 員 )

- ・ 現場の医師から聞いたが、初期の救助活動の中で、当日の午前中、孤立した方を救助ヘリが助けたが、その救助ヘリのヘリポートが、日赤しか使えず、県立病院もあるのに使えなかったらしい。わざわざ水害の影響のある日赤のヘリポートでどんどん救助され、それからの移動も大変だったということである。実際どうだったかは定かではないが、今回の水害では、拠点病院全てがそのような体制をとる発動をすべきだと思うので、そのような体制がとられたかどうか確認をお願いしたい。
- ・ 実際、家がなくなり、介護施設や医療施設に入っている方がいるが、その方に対する介護費や医療費に対する支援は検討しているのか。

(事務局)

- ・ 先程の情報収集の件は、知事が先頭になって、現場主義で情報を肌で感じてお話を直接聞いてこいということなので、各担当みんな、現場でお話を聞かせてもらい、とりあえず、8月補正に反映させた。また、今回の9月補正予算の中でも反映させていこうと思っている。また、県の思いだけでなく、8月10日に県議会の臨時会を開き、災害復旧の関係で、特に規模の小さな災害については、壊れているから直してくれという話になると、それは土木だとか農林だとか市町村だとか、被災者の側、現地の住民から見れば、縦割りのままでなかなか話が通じないというご指摘をいただいたので、そのようなものについては、県の土木部と農林水産部、現地の市町村と一緒に集まり、要望がこのように出ている、これはどちらでやるかとか、窓口なり対応する所を一元化して、小さなものも含めて可能な限り配慮していこうともしている。引き続き、地元の方々の意見を伺いながら対応していこうと考えている。
- ・ 次に情報をどう伝えるかだが、特に最初の頃は、対策・制度を作るのに精一杯で配慮が行き届かなかったのはおっしゃるとおりで、特にこれからは、この段階では既に伝わっていないといけなわけだが、気をつけてまいりたい。
- ・ ヘリポートの関係は、確認の上で今後そういうことがないようにしていくが、その後の原発の災害時には最初から県立病院も使っている。状況を確認する。
- ・ 介護施設などに入っている人については、実際多額の費用がかかるが、現在検討中である。国でも上手に制度を使えるような柔軟な対応をしてもらえそうな話も聞いているので、9月補正でもできる限りのことはしていきたい。
- ・ 今回の災害では、とにかく住宅再建も含めて国の制度を待つだけでなく、十分にやっっていくという指示があり、我々としては、事業費で400億を越えるような規模、一般財源でも13億程度、起債についても100億近くになっているが、試算すると7割強の交付税措置も今年度あり、9月補正以降も災害復旧とともに関連事業で改良事業も相当多額になる。多分、8月補正の421億と同額ぐらいとなるわけだが、今後については県単の部分が相当減り、国の災害関連事業で実施できるので、そういう意味では、例えば、今回の措置で93億の起債を持つが、3/4ぐらいを交付税で見てもらえば、20数億が県の持ち分になる。この20数億を15年とか20年の間で少しずつ返していく、今後の予算についても同様な制度をできる限り活用していくので、一般財源も毎年割れば、10億を越えるような多額になるというのはそんなにはないだろうということである。後は、通常の公共事業の見直しなど(により)できる限り(通常の)事業運営には影響のないように考えてやっっていこうということで、このような目途を立てながら、8月補正も実施しているし、今後の補正も実施していく。

(3) その他

(事務局)

- ・ 前回の委員会で議論になっていた県議会議事堂の件だが、9月補正ということが当時議論されていたが、災害の状況等があり、9月補正(での予算化)はできる状況ではないだろうということで、もう少し検討を要するという事になっている。

以下、「地方自治法および地方公務員法等の改正状況」に関する説明に対しての討議

(委員)

- ・ 地方自治法や地方公務員法等の改正は、他にもまだ出てくるのですか。

(事務局)

- ・ 8月6日に国の人事院の勧告があり、次年度に向けて、給料表の問題や能力等級制度の導入など新しい給与体系、評価体系を模索することについて、考え方をたたき台として示している。これらの課題を1年かけて検討し、制度に乗せていきたいというのが、今の国の考え方である。当然、県の人事委員会としてもその状況を見極めながら、今年度の勧告がなされることになるだろう。

(委員)

- ・ 高齢者部分休業の意図は何か。

(事務局)

- ・ 任期付短時間勤務職員を一方で認めており、ワークシェア方式で高齢者の方は次のステップのために時間も必要だから勤務時間を短縮し、その部分は若い人達に任期付短時間勤務職員として働く道を与えようという部分があると考えている。
- ・ 例えば、NPO活動に週2回に行く場合に、ワークシェアの観点もあるので、できる限り認めていこうという考え方である。何のために部分休業をとるのかということを確認した上で与えていく方向になるのではないかと考えている。

(委員)

- ・ (任期付採用をする意図は、)民間企業でも公務員でも終身雇用がこれまで一般的であったが、民間企業は、いろんな形の任期付採用がでてきている。公務員でも任期付採用制度を盛り込むというのは、そのような時代の要請によるものなのか。

(事務局)

- ・ 任期付採用は現在もある。例えば、弁護士の資格のある方を訴訟問題が解決するまでの間、県で採用する場合などが考えられる。特に専門的な領域については期間を限って任用するというのは、時代の要請の下で必要なものになってきていると思う。最初は、任期付研究職員の採用制度があり、順次、必要なものについて任期付というのが制度として持てるようになってきている。

(委員)

- ・ 任期付採用については、専門職だけでなく、一般職にもこの制度を当てはめていくということですね。

(事務局)

- ・ あくまでも一定期間、業務量の増加が見込まれる場合などの条件付きではある。

(委員)

- ・ 任期付職員というのは、福利厚生も含めた身分保障は、正規の常勤職員と比べてどうか。また、給料面ではどうか。

(事務局)

- ・ 身分保障については、任期があるだけで、常勤の正規の職員と同じである。
- ・ 給料面では、どのような格付、例えば、管理職として採用するのか、グループリーダーで採用するのかで給料が変わってくる。

(委員)

- ・ 任期付職員が何年か経過し、常勤の職員に採用することは可能か。

(事務局)

- ・ 今の法制度ではできない。

(委員)

- ・ 計画的な人材の確保の中で、研修計画や目標を計画的にやろうということだが、専門的な人材の育成というわけではないのか。

(事務局)

- ・ 計画の中でそのようなことを含めて記載することはできるかと思うが、今回の改正では(必ずしも)そこまで言及せよとはなっていない。まずは、現状からのワンステップとして、研修計画を策定しなさいという法律ができたということである。

以下、「三位一体の改革」に関する説明に対しての討議

(委員)

- ・ 教育の問題については、国民が平等に教育を受けられるのか(という)将来について不安を持っているが、この辺りは国としては保障しているのか。

(事務局)

- ・ 国が保障する観点が大きく分けて2つある。1つは、法律による規制、いわゆる標準法により教職員の標準的な数を定めている。もう1つは、財政的な面で国庫負担金により標準法にあった教職員の給与等を負担している。現実的には、両者とそれに交付税等が加わって全体として、教育の全国の格差が是正されていた。
- ・ 議論として、必ずしも国庫負担金の部分を振り替えても、法律による制度、規制があれば、地方はきちっとやるのではないかというのがある。必ずしも国庫負担金があるかどうかと、平等に全国で教育を受けられるかどうかは、別問題ではないかというものである。
- ・ 例えば、40人学級を国が決めておけば、あとはそれ以上、下がることはないわけで、そのための財源措置を交付税で見てもらえれば、地方公共団体側は悪い方に使うことはないだろうという基本的な考え方で知事会からは意見が出ている。一方、文部科学省は、お金を現金で用意してあげないと地方公共団体はやらないかもしれないということを言っている。

(事務局)

- ・ さらに、財政的な面で言うと、平成 21 年度までを通じて、地方の言い分は、9 兆円国庫補助負担金を削減している、一方で、国から地方への税源移譲は 8 兆円であり、差引 1 兆円をどうするか、今回の平成 17、18 年度だけを見ても、補助金を 3.2 兆円削減して、3 兆円だけ税源移譲を行うということであり、差引 2 千億円をどうするか、トータルでみた約 1 兆円を基本的には、例えば公共事業を見直すとか、不要な事業を地方公共団体としてやめていかなければならないということを検討していくのかということが 1 つある。それから、もう 1 つは、例えば、税源移譲 8 兆円とか、全体として交付税の中でその 8 兆円に見合うものを税源移譲がなくても見ていこうというような話になってくるが、その時に交付税はちゃんと用意されるのか、ということがあり、我々としては監視をしていかなければならない。そのため、まずは、地方の意見を反映させる担保を示しなさい、もしくは協議機関を設置しなさい、そうしないと意見そのものが単に補助金の見直しだけに使われ、結局、国から地方に税源がこなかったということになってはいけないということを考えていかなければいけない。大枠が国としてどうなのか、それを踏まえて県の財政にどう影響を与えるのかを見て、さらに今後の行財政改革についても目標を掲げやっていかなければならないと考えている。

その他

(委員)

- ・ 前回の委員会で、JR大阪駅の北陸線のホームに金沢・富山方面とあるが福井の表示がないという話があったが、直接福井の駅長に聞いたが、来年から大阪駅が大幅に改修される計画があり、そのタイミングが良い機会だとおっしゃられていた。

(事務局)

- ・ ぜひまた、活動してまいりたい。

以上